

合併協議の経過報告

雄勝町長の山下でございます。

本日の「合併協定調印」に至るまでの経過の概要について、御報告申し上げます。

お手元に配布させていただいております「資料・式次第」の中の「合併協定調印までの経過」を、御参照いただきたいと思います。

宮城県においては、「みやぎ新しいまち・未来づくり構想」に基づき、平成十二年三月に、市町村による自主的な合併推進の取組みのため「宮城県市町村合併推進要綱」が策定されたところであります。

この中で、県内の市町村合併の枠組みの類型が示され、当地域については、石巻広域圏の一市九町が、地方分権時代における地域の担い手としての役割、また、

県土の均衡ある発展の見地から、「中核都市創造型」として位置付けられたところでございます。

さらには、平成十二年四月に、これまでの中央集権型システムを大きく転換する「地方分権一括法」が施行され、市町村合併についても、平成十七年三月の「合併特例法」の期限切れを踏まえ、全国的に検討されることとなりました。

このような状況や、地方自治を取り巻く厳しい環境の変化などを踏まえ、石巻広域圏においても、「合併の問題は避けて通れない課題である」との認識のもと、平成十四年七月に、一市九町の首長・議長で構成する「石巻広域合併調査研究会」を立ち上げ、合併に関する調査研究に取り組んで参りました。

その結果、皆様も御承知のとおり、一市九町の中から、「石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町」の一市五町で、平成十五年二月に「任意合併協議会」を設置し、五月には「牡鹿町」を迎え入れ、一市六町としての取組みとなり、住民アンケートなどを基に、調査研究を行い、「法定の合併協議会」への移行を検討して参りました。

そして、平成十五年六月から七月にかけて、一市六町においては、議会に「法定合併協議会設置議案」を提案し、可決をいただき、七月二十五日に、「石巻地域合併協議会」が設置となりました。

協議会では、一市六町の首長、議長、議会推薦議員、構成市町推薦の学識経験者、宮城県職員の合計三十七名の委員構成により、合併に関する本格的な協議が始められたところでございます。

以来、本日まで、二十一回の「協議会」と、延べ十三回の「小委員会」を開催し、合併に関する協議を重ね、五十九項目におよぶ「合併協定項目」を、全て「全会一致」で確認いたして参りました。

この間には、「協議会」の附属機関として、地域住民の方々を主体とした「新市まちづくり計画検討委員会」を設置し、「新市まちづくり計画の提言」のお取りまとめをいただきましたほか、

昨年十一月から十二月にかけては、各市町の二十二会場で行いました「住民懇談会」の開催、そして、この十月に、二十九会場で行いました「住民説明会」の開催などにより、地域の方々の御意見や御意向の把握にも意を配ってまいったところでございます。

本日皆様にお配りさせていただきました「合併協定書」は、これらの集大成であり、「合併の方式」や「新市の名称」のほか、住民生活に直接関わるような各種事務事業、まちづくりの方向性を示す「新市まちづくり計画」などの五十九におよぶ項目の「協定内容」を記したものでございます。

我々、石巻地域の一市六町は、およそ二年間にわたり、これまでの歴史的そして社会

的な結びつきを踏まえ、「地方分権時代における新たな自治体の構築」を目指し、様々な角度から議論し、互いに模索し、協議を重ねながら、本日の「合併協定調印式」を迎えるに至ったものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして、経過の報告とさせていただきます。